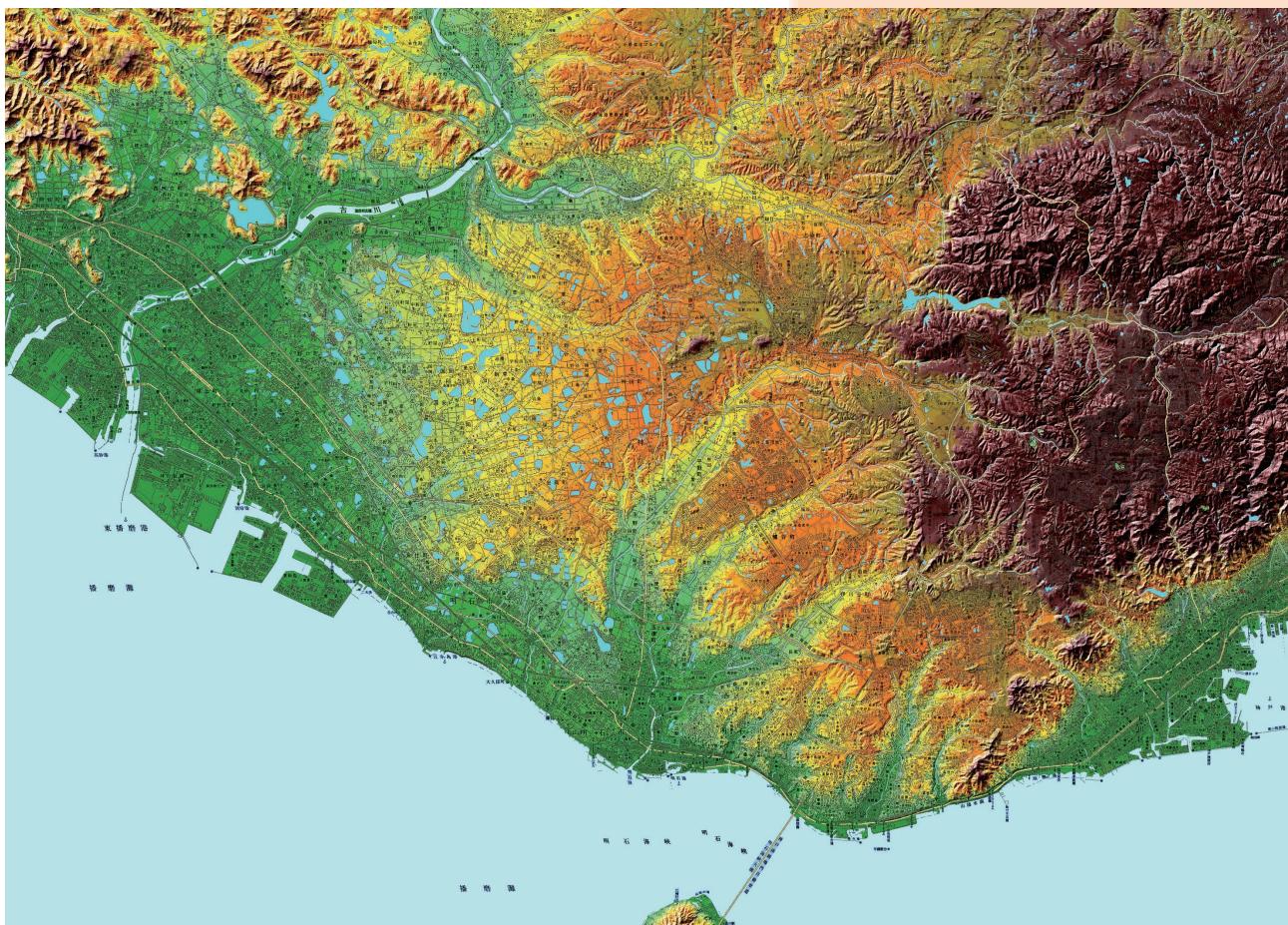


第2章

いなみ野のため池



- この章では、「いなみ野」のため池について概略を紹介します。
- 「いなみ野」：明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町の3市2町からなるエリア（東播磨地域）を指します。

ため池数全国一の兵庫県において、「いなみ野」には県下最大のため池「加古大池（稻美町）」(49ha) や県下最古のため池「天満大池（稻美町）」(675年築造) があります。

①気候条件 ②地質・地形条件 ③歴史 ④文化などから、いなみ野の特徴を紹介します。

いなみ野

いなみ（いなみ：伊奈美・稻見・不欲見・印南、いなび：稻日、いなむ：将行）という語は、国内最古の詩歌集『万葉集』で13首が詠まれています。このことから、この地に古くから人々が生活を営んでいたことがうかがえます。

しかし一方で「いなみ野」台地の大部分は、灌漑期に直接利用できる河川がほとんどなく水系的にも孤立し、水の恵みを受けにくいエリアでした。

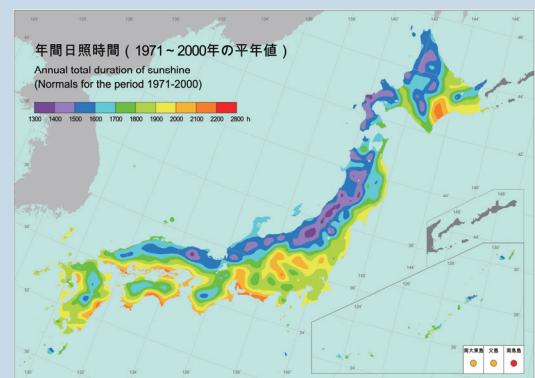
1. 気候条件

「いなみ野」は、瀬戸内式気候（あるいは、瀬戸内海式気候）に属します。この気候の特徴は、降雨量が少なく、温暖であり、乾燥した晴天の日が続きます。

「いなみ野」における年間降雨量はおよそ1,100 - 1,200mmと、全国平均1,700mmと比べておよそ6 - 7割程度しかありません。降雨期は梅雨時及び台風時に集中しており、天からの安定した水の供給は望むべくもありません。「いなみ野」の地に住む人々は、古くから水害と干害に悩まされてきました。

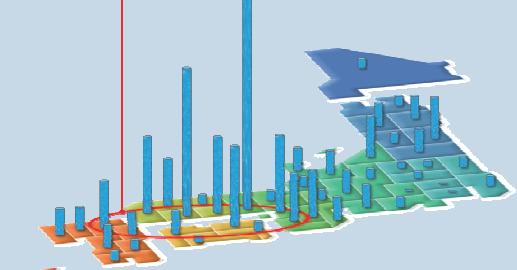
また日照時間も長く、兵庫県はおよそ1,995時間と47都道府県中19番目の日照時間となっています（全国平均はおよそ1,897時間）。とりわけ「いなみ野」の日照時間は、例えば加古川市がおよそ2,065時間、明石市がおよそ2,061時間となっており、兵庫県の平均日照時間に比べて高い数値であることが分かります。

日照時間



全国ため池数比較と瀬戸内式気候

瀬戸内海式気候



参考：気象庁

2. 地質・地形条件

「いなみ野」は、県下最大の河川「加古川」が貫流しています。下流域は、上・中流域が流紋岩質溶結凝灰岩や花崗閃綠岩など硬い岩盤から成るのとは異なり、大阪層群や神戸層群、またそれを覆う高位段丘礫層など砂利や粘土からなります。その特徴をより明確に示すのが「いなみ野」台地です。

「いなみ野」台地は、稻美町を中心として、加古川市、三木市、明石市、神戸市の一部に広がります。沿岸部に向かって右端を河川加古川、左端を明石川、上端を美嚢川で区切られるこの台地の表面は、各河川に比べておよそ 30 - 40m 高い位置に広がっています。また上流部に高い山がなく、河川流況は必ずしも安定していません。河川に囲まれていても、この地で暮らす人は古くから「水」を得るための困難がありました。

3. 歴史

【縄文時代・弥生時代以降】

「いなみ野」では、多くの遺跡や土器が発掘されています。例えば明石市の西八木遺跡、播磨町の大中遺跡は、旧石器時代、弥生時代、古墳時代に「いなみ野」で文化が栄えていたことをいまに示すものです。加古川や明石川が、古くより「いなみ野」に文化を育む大きな原動力となっていたことがうかがえます。

「いなみ野」の弥生遺跡の多くは、瀬戸内海沿岸にあります。加古川や明石川の下流域沿いは比較的水を得やすく、稲作を発展させていったものと考えられます。

その後開墾地は広げられていき、ますます水を得る必要がでてきます。そこでとられたのが、聖徳太子由来とされる水利施設「五ヶ井堰と水路」の開発です。

この水利施設は、当時加古川下流東岸部一帯のおよそ 200ha を潤したと伝えられています。室町時代には 5 つの地域に水を送ったことから、「五ヶ井堰」と呼ばれるようになります。この頃には、およそ 700ha を潤していたと伝えられています。

加古川流域図



出典：国土交通省

五箇井ぜき（“五ヶ井堰”に同じ）

聖徳太子は叔母君に当る三十三代推古天皇の御心を慰めるべく、法華経の講義をした。天皇はこれを聴かれて非常に感動され、その労をねぎらい播磨国の中田五百町歩を聖徳太子に与えました。太子はこれをありがたくお受けして、斑鳩寺（揖保郡太子町在）と鶴林寺とに分け両寺の荘園としたという事が日本書記に記されています。詳しくは斑鳩寺に三百六十一町歩、鶴林寺に百三十九町歩と分けたとなっています。この（鶴林寺の）御賜田の用水を取水するために築かれたのが五箇井ぜきの前身である。時代が下つて室町時代、この水が北条郷、加古庄、今福庄、長田庄、雁南庄の一郷四庄の用水となつたために五箇井ぜきと名付けられた。

出典：『加古川の流れ』（原文ママ、ただし括弧内は挿入）

7世紀半ばには、公地公民制に伴い条里が敷かれ、水の路が広く張り巡らされます。その跡は、東条川や志染川沿いにも見ることができます。条里は拡大されていきますが、「いなみ野」台地の上に今その跡を見ることはできません。

清少納言が枕草子で「野は嵯峨野、さらなり。印南野。交野。狛野……」と歌っていることからも分かるように、草原地帯（「野」）として放置されていました。「いなみ野」台地は、河川よりも高い位置にあるため、水の恵みが得にくかったのです。しかし人々はただ手をこまねいたわけではなく、それを解決する術を考案します。

それが「ため池」です。675年に築造されたと伝えられる岡大池（天満大池の原形：稻美町）は、県下最古のものといわれています。また715年には入之池（現在の入ヶ池：稻美町）が築造されています。平安時代に入ると、806年に経ノ池（稻美町）が、836年に駅ヶ池（加古川市）が、893年に寺田池（加古川市）が築造されたとする記録が残されています。

このように「いなみ野」では、条里を敷き水路やため池などを築くことで稲作の生産性を向上させ、独自の文化を発展させていきました。

岡大池／蛸草大池古絵図

（現 天満大池）



条里制

田地は国家の手で6町四方に区画され、一辺を条、他辺を里とよび、田地の所在は何条何里何坪で表示された。

条里坪付		
坪	一里	二里
一里	6町 = 約648m	一条三里 一坪
二条	1町 = 約108m (千鳥式坪並)	二条二里 一坪
三条	1 12 13 24 25 36 2 11 14 23 26 35 3 10 15 22 27 34 4 9 16 21 28 33 5 8 17 20 29 32 6 7 16 19 30 31	1 7 13 19 25 31 2 8 14 20 26 32 3 9 15 21 27 33 4 10 16 22 28 34 5 11 17 23 29 35 6 12 18 24 30 36

出典：詳説日本史 B
(山川出版社)

「いなみ野」にみる中世中頃の技術レベル

加古川流域に投じられてきた技術は、全国でも高い水準を誇っていました。それは、鶴林寺（加古川市）や浄土寺（小野市）、常楽寺（加古川市）の建築技術、またため池の築造技術に見ることができます。それらの実現には「律（りつ：佛教の一宗派。ここでは、西大寺を總本山とする真言律宗のこと）」が大きく関わっていたと伝えられています。

東大寺の復興を成し遂げ、この地に浄土寺を建立した重源は、土木建築や美術装飾に関わる技術者・職人を組織化しました。また彼自身も、中国にて建設技術を習得したと伝えられます。そのような当時先進の技術は、この地に持ち込まれ、集積されていったと考えられます。

また、当時の技術が結集した宝篋印塔（ほうきょういんとう：経を納める石塚）が数多くこの地に残されていることからも分かります。



【江戸時代】

戦国時代に蓄積された築城・築堤技術が応用され、河川の上流から水を導く方法が普及しました。江戸時代になると新田開発が盛んになり、新井用水や林崎掘割など、河川から水を引いてため池に水を貯める技術が取り入れられ、水の確保が比較的容易となっていきます。

a) 新井用水

1655年、古宮組（現播磨町）大庄屋の今里傳兵衛重幸の発起によって、五ヶ井堰から分水する「新井用水」が計画されます。今里が束ねる古宮組の村々は、1654年の大干ばつにより困窮に喘いでいました。しかし五ヶ井用水から水を引く隣組の田圃では、黄金の稻穂が頭を垂れていました。そこで今里は、一命を賭して時の姫路藩主・榎原忠次に直訴します。忠次は、今里の水路計画を「加古郡永久の幸い」とし、藩主導の事業として着工します。

工事には延べ164,000名の人夫が携わり、14.0kmにも及ぶ用水路は1656年に完成をみます。五ヶ井用水との取り決めにより、分水量は取水量の六分の一に定めされました。水路を流れる水は、「いなみ野」台地の周辺部を通り各地（ため池を含む）に供給されています。この水路は今なお豊かな水を運ぶ路となっています。

新井用水



出典：『播磨のため池』

b) 林崎掘割

1657年、水に乏しい林崎地区（和坂村・鳥羽村・林村・東松江村・西松江村・藤江村）の庄屋らは、明石川から水を引くことを相談しました。計画を立てるに当たり、庄屋らは和坂村の測量師・山崎宗左衛門に用水路の測量を任せました。宗左衛門はわずかな高低差を測るため、7日間毎夜、提灯を持った人を並べ測量を行いました。測量後、彼らは掘割工事の許可を得るため、時の明石藩主・松平忠国に掘割の築造を願い出ました。

交渉の末に許可を得て、明石川上流から鳥羽村の野々池（現在の野々池貯水池）まで溝幅1.5m、延長5.4kmを掘り進む工事が着工されることとなります。1658年、掘割工事は完成し、水不足に苦しめられた村々の田畠に水を潤すことができるようになりました。この掘割は、今なお水を送り続けています。

c) 加古大池

姫路藩は新田開発を推進していた1660年、加古沢兵衛の開発願いにより加古新村が誕生します。1661年、加古沢兵衛、沼田喜平次、本岡次兵衛らは、新田開発に不可欠なため池の築造を姫路藩に願い出ます。藩主導によって着工された工事は、延べ10,217名の人夫が動員されます。これにより、大池・北池・跡池・中池・五軒屋池・宮山池、さらには延長2,500間(4.5km)にも及ぶわたる水路が完成したのです。

林崎掘割



出典：『播磨のため池』

加古大池



水を得るための「ため池や用水路」を含む新田開発が一通り終わった1700年頃を境に、藩による年貢の増大や販売作物の増加などで水利用が増えてきたことから、水利用を巡る地域間の争いが増えていきます。

水論 ①

元禄年間（1688 - 1704年）の出来事です。明石藩に属する神出村で新しい池と用水路が設けられました。これに対し、神出からの水に頼っていた隣の草谷、野寺、野谷新の3村が異議をとなえました。この3村は姫路藩に属しており、明石藩と姫路藩の争いになりました。ついに幕府の京都奉行の裁決によって、神出村の新しい池と用水路は潰されてなくなってしまいます。

水論 ②

宝永2年（1705年）の出来事です。天満地区の東南端にあたる相之山の柿ノ木沢に新しい池が築造されようとしていました。この新しい池の水を利用しようとしていた六分一、森安の2村と、下流でこの沢の水を利用していた二子、福里の2村との対立になりました。後者の2村は忍藩領であったため、姫路藩との訴訟事件となりました。この事件は、くじ引きで裁決されたと言われており、新しい池は「くじ池」とも言われたようです。

【明治時代以降】

明治時代以降、畑作から米作への転換が図られつつあった「いなみ野」台地を灌漑する淡河川疏水や山田川疏水の建設、さらには淡河川疏水の付帯施設である練部屋分水工をはじめとした水利施設の整備が進み、日本有数のため池密集地へとなっていました。

加古川の下流に広がる「いなみ野」台地は、地理、気象、地質など様々な条件により水に恵まれない地域でした。そのため人々は水に悩まされ、ときには水争い（水論）を引き起こしました。そのような中で先人らは、知恵と労力を惜しみなく出し合い水利技術を高め、「いなみ野」の地を稲穂の垂れる豊かな地へと変えていきました。